

平成23年度研究評議会における主要な指摘事項とそれに対する対応状況

○成果の公表

(1) 研究や事業の成果が、報道機関でも取り上げられ、一般の人に興味を持ってもらうには、客観性を担保することが大事である。最近は話題性や、タイミング、分かりやすさなどはよくできてきている。全体として客観性の担保が課題である。

森林総研研究報告には2人、季刊森林総研には1人の外部編集委員を入れ、また担当分野の研究コーディネータや領域長の専門的な査読に加え、研究担当理事と広報担当研究コーディネータによる客観性、分かり易さの観点からの査読を行うなど、客観性の確保に努めた。

○研究課題の設定

(2) 林業という産業が中心にあるので、研究の社会的ニーズがどこにあるか前面に出していただくと、研究の成果、なぜ研究するのかが分かりやすくなる。

研究成果選集等の成果情報の発信にあたっては、社会的ニーズを意識した記述に努めるとともに、課題化にあたってはニーズを踏まえた設定とした。

○他機関との連携・協力

(3) 普遍的、基礎的な研究は森林総合研究所で行ってほしい。それを地域にどう活用していくか、応用の部分を地域の研究機関が担っていくべきと思っている。地方の研究機関では、一つ一つの研究を掘り下げて継続的にやっていくのは難しい環境にあるので、森林総合研究所で網羅的に継続して研究をしていただいて、その成果を地方の公的な研究機関で使わせてほしい。

地域との連携については、各支所に設置した産学官連携推進調整監を中心に強化するとともに、支所のホームページをリニューアルし、研究成果の積極的発信・普及に努めている。

公立試験研究機関との連携については、林野庁が主催する林業研究開発推進ブロック会議等を通じて情報交換を行い、農林水産省の実用技術開発事業に積極的に応募するとともに10件の共同研究を実施している。

○機関の運営

(4) 森林・林業再生プランについて、基本は素材原木の低コスト安定供給と木材利用の促進に尽きると思っている。利用加工の技術については、かなり充実してきていると考える。その技術の普及・定着が国産材の需要拡大につながっていくのだが、こういったところの手伝いを、地域の研究機関や行政と連携をとって、アドバイザー的な位置取りで行っていただきたい。

森林・林業再生プランの実行については、各機関からの要請に応じ、専門家の派遣等を行い対応している。木材加工利用分野については各支所に当該研究組織を設置していないが、公立試験研究機関との共催による「現場向け研究成果発表会」を開催して本所の専門家を派遣し、地域に向けたアウトリーチ型の成果普及活動を行っている。

○震災・放射能汚染対応

(5) 第3期中期計画を立てたときには震災が想定されていなかったことは理解できる。しかし、中期計画の骨格は変わらないとしても、震災復旧への貢献を森林総研としてどうやっていくのかということは、国民も期待しているので、分かりやすい体制、パブリシティを心がけてほしい。

震災対応の体制については、放射線影響評価監、環境評価影響担当チーム長を配置するとともに、ゲルマニウム半導体検出器6台をはじめとする分析機器を備える環境影響評価棟を建設する等の体制整備を進めている。また、関係行政部局と連携したプレスリリース、シンポジウム、公開講演会、外部からの依頼による講演、各種印刷物等により関連する情報の分かりやすい公表に努めている。以上、海岸防災林の再生への協力も含め、国民の皆様からの期待に充分応えるべく、所をあげて取り組んでいる。

(6) 今後、20年、30年のスパンで放射性物質の木部への影響があるか知りたい。いろいろなポイントで調査することは聞いているが、実際の林分の中で、生産木の調査をしていただきたい。

運営費交付金及び林野庁事業費等により、事故後1年目、2年目の樹木に含まれる放射性物質濃度を調査している。研究施設も整備され、今後も調査を継続していく予定である。

(7) 震災後、特に東北の森林がどうなるか危惧されるところである。そういう状況の中で色々な分野で研究していただいて、安心して山に入っていけるようにしてほしい。

放射線評価へ対応するプロジェクトを立ち上げられたということだが、これからの成果を期待している。よりいっそう分かりやすく、安心して入山出来るようなデータを提示してほしい。

運営費交付金及び林野庁事業費等により、事故後1年目、2年目の樹木・土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査している。その情報は速やかに取りまとめ、林野庁等とも協力して公表している。

(8) 継続的な放射線濃度の調査結果の公開で、調査対象地を決めて、森林内の放射線濃度を継続的に計測し、ホームページ等で公開してはどうか。

農林水産技術会議プロジェクトにより、渓流水については融雪期以降、定点で毎日採水し調査している。これらの成果を含め、放射能に関して得られた結果は農林水産省と協力して、速やかに公表している。

(9) 同じような調査を対象区として、たとえば東京や大阪、九州などの、特に都市近郊の人が出入りするような森林でも実施し、そのデータを公開するようなことを検討してほしい。このような調査を行うことによって、自然放射能と今回の事故による放射能との違いなども理解されるのではないか。

林野庁事業等と関連して関東平野周辺でも調査を行っている。得られた成果は、一般公開や公開講演会の場において、あるいは季刊森林総研等を通して公表し、知識の普及に努めている。